

昭和二十七年十二月十日提出
質問第一一號

小貝川合流点附替えに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十二月十日

提出者 勝間田清一

衆議院議長 大野伴睦殿

小貝川合流点附替えに関する質問主意書

一 昭和二十七年七月三十日衆議院建設委員会における小貝川改修工事促進に関する決議は、小貝川が利根川に合流する地点を布佐、布川の狭窄部より下流に移すことが根本対策であるという決議であつて、その路線を具体的に指定するための決議ではないと思うが如何。

二 その決議に、「現地を詳細に調査し、速やかに着工することを希望する。」とあるが、その現地とはいかなる地域を指すものと建設省当局では解しているか。

三 反対町村は、必ずしも小貝川合流点附替えそのものに反対しているのではなく、路線選定について疑問があると主張しているのであるから、その要求する文書はすべて完全に整えて提出すべきではないか。

しかるに建設省当局は、問題の説明には文書のみならず、参考図面の提示、口頭説明、質疑応答等を必要とするとして、従来文書のみを提示をちゆうちよしているが、

イ 文書（参考図面を含めて）だけでその理由を完全に明示し得ないのか。

ロ 関係町村民には、文書だけでは理解する能力がないと思うのか。

四 小貝川合流点附替えのための路線選定については、数個の案が詳細に検討されたとのことであるが、受益町村だけを通過する路線、すなわち旧河道に沿う小貝川合流点附替えを要望促進している町村だけを通過する路線を捨てて、背割堤による路線を建設大臣が一番よい案として決定するに至った経過を示さりたい。

五 昭和二十七年六月三十日衆議院建設委員会における当時の目黒河川局長の説明に、「その当時富永案は現存しておるのであります。そこでその富永案を一応われわれは検討しなければならぬということになったわけではありますが、御承知の通りわれわれの検討の対象は、戦前と戦後という考え方を持たなくてはならぬと思います。戦後に至りますと、御承知の通り農地が非常に貴重になつて参りまして、土地が狭くなつて一坪の土地でも、ことに農耕地は少しでも貴重にこれを取り扱つて行かなくてはならぬ。」

そこで比較検討いたしました結果、差は非常に少ないのでありますが、背割提案が、農耕地が一番少ない。これが最善ではないかという結論に達しました。」とあるが、

イ これだけの理由で、背割堤による路線を富永案その他に比較して技術的に最善と断定できるのか。

ロ 当局は、昭和二十五年三月まで富永案を最善の案として着工を固執していたが、その当時は戦前と戦後という考え方に立っていないかつたのか。

ハ 潰れる農耕地の差が非常に少ないことと背割堤による路線の場合の移転家屋が非常に多いことを比較して、その利害得失に対する建設省の見解如何。

六 昭和二十六年七月十二日建設省が発表した「小貝川合流点附替えの理由について」という文書によると、根本対策としては、合流点を附替えることが最も合理的であり、緊要であるという結論に達したのであるが、その理由は次のごとくである。すなわち合流点附替えを行えば、もしこれを行わず現堤を増強することによつて対処した場合に比して次のごとき利点を得られる。」として二点を挙げているが、そ

の第二点に「物件移転はほとんど変わらず、工事量はかえつて減少し得る。附替えを行わない場合には、現合流点より一七キロ上流岡堰に至るまでの堤防を利根川本堤と同程度に増強せねばならないために、物件移転は大差なく、現堤補強に伴う鉄道橋及び国道橋の嵩上、その他水利関係附帯工事等施工困難な工事を避けることができる。」と記載してあるが、

イ 現堤補強でも対処することができるか。

ロ 一七キロ上流までの現堤防を補強する場合、それに要する経費はどの程度か。

七 小貝川合流点附替え工事計画の概要を示されたい。

八 昭和二十七年七月三十日衆議院建設委員会における小貝川改修工事促進に関する決議に、「代替地の提供並びに補償等については充分考慮すべきである。」とあるが、関係町村民には宮城県涌谷町におけるがごとき家屋移転の混乱のでつを踏ませてはならないし、又、耕地宅地の造成、のれんの保全等については、少なくとも数年前より準備させなければならぬと思われるが、これについていかなる対策がある

か、具体的に示されたい。

右質問する。